⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であって、「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　３で定める入札説明会に参加した者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒460―8520 名古屋市中区三の丸三丁目３番２号　名古屋国税局総務部会計課経費第一係　進木　彰人　電話052―951―3511　内線3545
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年２月10日午後２時　名古屋国税総合庁舎地下１階入札会場。
⑷　入札書の受領期限　平成22年３月８日午後４時まで。
⑸　開札の日時及び場所　平成22年３月９日午後２時　名古屋国税総合庁舎地下１階入札会場
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　必要書類の提出　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成22年２月22日午後４時までに提出しなければならない。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Shibata Deputy Assistant Regional Commissioner. (Management and Coordination). Nagoya Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : “Employment support business of the WAN system in the Nagoya Regional Taxation Bureaus, and maintenance management business From the first course through the fourth course.” 1 set.
⑷　Fulfillment period : From May 1, 2010 through April 30, 2011.
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Deputy Assistant Regional Commissioner.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in Toukai・Hokuriku area, in terms of the qualification for participating in tenders Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009. ④Guarantee to perform properly the contract, provided that the business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated. ⑤Meet the qualification requirements which the Deputy Assistant Regional Commissioner may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑥Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　The deadline for tender : 4 : 00 PM, March 8, 2010.
⑻　Other : For details concerning this tender refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Akito Shinnoki, Procurement Section, Accounts Division, Nagoya Regional Taxation Bureau, 3―3―2 Sannomaru Naka-ku, Nagoya, 460―8520, Japan, tel. no. 052―951―3511 ex. 3545

○第２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　名古屋国税局で使用する電気の供給業務（１コースから12コース）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札は、１コースから12コースまで各コースごとに入札に付する。
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」であって、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑺　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。